

# 衆議院総務委員会ニュース

【第 201 回国会】令和 2 年 3 月 19 日（木）、第 11 回の委員会が開かれました。

- 1 放送法第 70 条第 2 項の規定に基づき、承認を求めるの件（内閣提出、承認第 1 号）
    - ・高市総務大臣及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
    - ・高井崇志君（立国社）、本村伸子君（共産）及び足立康史君（維新）が討論を行いました。
    - ・採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり承認すべきものと決しました。  
（賛成－自民、立国社、公明、希望、初鹿明博君（無） 反対－共産、維新）
    - ・中根一幸君外 4 名（自民、立国社、公明、維新、希望）から提出された附帯決議案について、吉川元君（立国社）から趣旨説明を聴取しました。
    - ・採決を行った結果、賛成多数をもってこれを付することに決しました。  
（賛成－自民、立国社、公明、維新、希望、初鹿明博君（無） 反対－共産）
- （参考人）日本放送協会経営委員会委員長 森下俊三君  
日本放送協会監査委員会委員 高橋正美君  
日本放送協会会長 前田晃伸君  
日本放送協会専務理事 木田幸紀君  
日本放送協会専務理事 荒木裕志君  
日本放送協会理事 松原洋一君  
日本放送協会理事 黄木紀之君
- （質疑者）足立康史君（維新）、古賀篤君（自民）、吉川元君（立国社）、本村伸子君（共産）、井上一徳君（希望）

（質疑者及び主な質疑事項）

## 足立康史君（維新）

- (1) NHK 予算について全会一致で承認されることの意義
- (2) 放送画面に新型コロナウイルスに関する特設サイトへ誘導する QR コードを設置した効果
- (3) NHK のインターネットに対する敵意の有無
- (4) 放送画面からインターネットへの誘導をもっと行うべきとの考えに対する NHK の見解
- (5) 一連の新型コロナウイルス関連の報道により、NHK の報道姿勢における課題が露呈されたとの指摘に対する NHK の見解
- (6) NHK が中期計画で掲げている「公共放送から公共メディアへの進化」が見られないことにこそ嚴重注意をすべきであるとの考えに対する NHK 経営委員会委員長の見解
- (7) NHK が CAS システムを活用する理由
- (8) 受信料を全世帯に課金する方式をとることによるメリットについての認識の有無
- (9) NHK を公共に純化した「公共 NHK」と民営化した「民間 NHK」に分割することについての NHK 会長の見解
- (10) 英国では公共放送の受信料についての提案が首相から発せられることに対する総務省の見解
- (11) 3 月 17 日の衆議院総務委員会において、大臣が受信料制度について「タブーなく議論していく」旨の答弁を行った意図

## 古賀篤君（自民）

- (1) NHK グループの組織見直しについての NHK 会長及び大臣の見解
- (2) 沖縄県における受信料支払率改善に向けた NHK の取組と考え及びそれに対する大臣の見解

## 吉川元君（立国社）

- (1) 動画配信サービスの伸長の下、今後の公共メディアとしての在り方についてのNHK会長の見解
- (2) NHKのかんぽ生命報道問題
  - ア 平成30年8月3日にNHK大型企画開発センター長が日本郵政広報部長に本事案について説明を行った事実についてのNHK経営委員会内における議論の有無
  - イ アの事項が議事録等に記載されていない理由
  - ウ 番組への感想ならば問題がないとする放送法上の根拠
  - エ 自由な意見交換のために議事録を非公表とする放送法上の根拠
  - オ 現状の経営委員会の議事録公開の方針を今後も続ける意向の有無
  - カ 監査委員会より経営委員会に提出された報告書の総務委員会提出への意向の有無
  - キ 放送法第43条の役員に経営委員会委員を包含することの確認
  - ク 監査委員会が放送法第3条違反の疑いのある経営委員会を監査する意向の有無

## 本村伸子君（共産）

- (1) NHKのかんぽ生命報道問題
  - ア NHK会長を嚴重注意した議事の内容を現在でも秘密とすべきだったと考えているかについてのNHK経営委員会委員長への確認
  - イ 経営委員会の場で、不正販売を行ってきた企業から届いた書簡を視聴者の声として取り上げること自体が問題であるとの考えについてのNHK経営委員会委員長の見解
  - ウ 議事録を非公開とした流れについてのNHK経営委員会委員長への確認
  - エ 毎日新聞の報道についてのNHK経営委員会委員長への確認
  - オ 番組について、経緯を確認したのではなく評価を行ったのではないかとの考えについてのNHK経営委員会委員長の見解
  - カ ガバナンスの問題に関する議論だったと主張するのであれば証拠を出すべきであるとの考えについてのNHK経営委員会委員長の見解
  - キ 上田元NHK会長に対する嚴重注意を撤回すべきであるとの考えについてのNHK経営委員会委員長の見解
- (2) NHKのハラスメントへの対応
  - ア ハラスメント対応に係る直近5年の内部通報の件数についてのNHK専務理事への確認
  - イ 内部通報者への不利益な取扱いの禁止の取組徹底についてのNHK専務理事への確認
  - ウ ハラスメント対応に係る今後の取組についてのNHK会長への確認
- (3) 視覚障害者団体の意見聴取の場を設けるべきであるとの考えについてのNHK会長への確認
- (4) 受信料の訪問活動の安全対策についてのNHK専務理事への確認
- (5) インターネット活用業務の予算に関する情報公開を徹底するべきであるとの考えについてのNHK会長の見解

## 井上一徳君（希望）

- (1) 受信料制度
  - ア 受信料制度の概要についてのNHKへの確認
  - イ 現在の受信料支払率
  - ウ 受信契約締結に応じない世帯及び事業者数
  - エ 受信料支払いに応じない世帯及び事業者数
  - オ 支払率が100%を達成したと仮定した場合の受信料額

- カ 都道府県により受信料支払率に大きな差がある理由
  - キ 受信契約の取次ぎや受信料の徴収に携わる人数
  - ク 今後の受信料の在り方についてのNHK会長及び大臣の見解
- (2) NHKのかんぽ生命報道問題
- ア 日本郵政グループからの苦情を受けての中央放送番組審議会での審議の有無
  - イ 経営委員会におけるこの問題の総括と今後の対応についてのNHK経営委員会委員長の見解